

平成三十年四月十日受領
答弁第一九六号

内閣衆質一九六第一九六号

平成三十年四月十日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員今井雅人君提出社会福祉法人福田会への国有地払い下げに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員今井雅人君提出社会福祉法人福田会への国有地払い下げに関する質問に対する答弁書

お尋ねについては、平成二十三年七月十一日より前に社会福祉法人福田会に貸付けを行っていた国有地について、非効率な土地利用を解消し、処分可能な未利用地を創出するため、同会の有する当該国有地に係る借地権の一部と当該国有地に係る底地の一部とを等価で交換することについて、同会と協議し合意に至ったことから、国有財産特別措置法（昭和二十七年法律第二百十九号）第九条第二項の規定に基づき、平成二十三年七月十一日、交換契約を締結したものである。交換を行った借地権と底地の評価額は、不動産鑑定評価に基づき算定しており、それぞれ五億九千二百万円となっている。